

郡山市公共施設等総合管理計画

個別計画

(清掃関係施設編)

2018年(平成30年)3月

郡山市

所管課

清	掃	課
---	---	---

第1章 概要

(1) 目的

本計画は、**2016年（平成28年）3月**に策定した「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設類型ごとに具体的方針を示すものです。

(2) 対象施設

- ① 本計画は、「郡山市公共施設等総合管理計画」に定める「清掃関係施設」の施設類型の全ての施設（**2018年（平成30年）3月31日**までに竣工予定のものを含む。）を対象とします。
- ② 「清掃関係施設」は、主に市内の家庭及び事業所から排出される可燃ごみの焼却及び資源ごみの中間処理施設として設置される施設を対象とします。
- ③ なお、本市所有資産（建物等）による施設のほか、借用建物や複合施設等を含みます。

(3) 計画期間

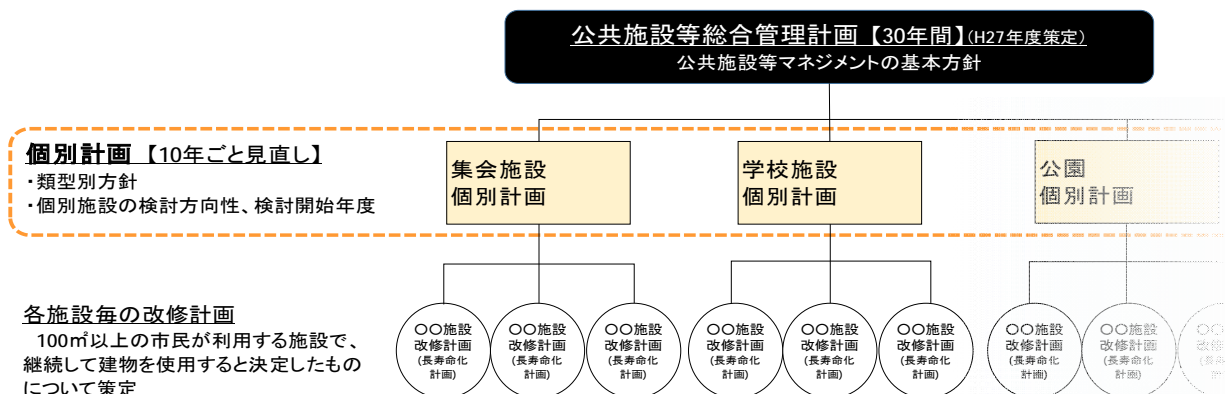
2018年度（平成30年度）から2025年度（平成37年度）まで
ただし、社会情勢等により変更が生じた場合は、都度見直しを行い、郡山市公有資産活用調整会議で調整の上、本計画へ反映させるものとします。

(4) 既存計画との整理

本計画は、**2009年度（平成21年度）から2010年度（平成22年度）**にかけて既に策定している各施設の長寿命化計画との整合性を図りつつ、清掃関係施設の長寿命化及び最適化を推進していきます。

(5) 計画の進行管理

今後は、本計画に基づき、毎年度**PDCA**管理して計画の進捗管理を図ることにより、施設の見直しや計画的な改修等に努めていきます。



第2章 公共施設等の現況及び将来の見込み

(1) 保有資産の状況

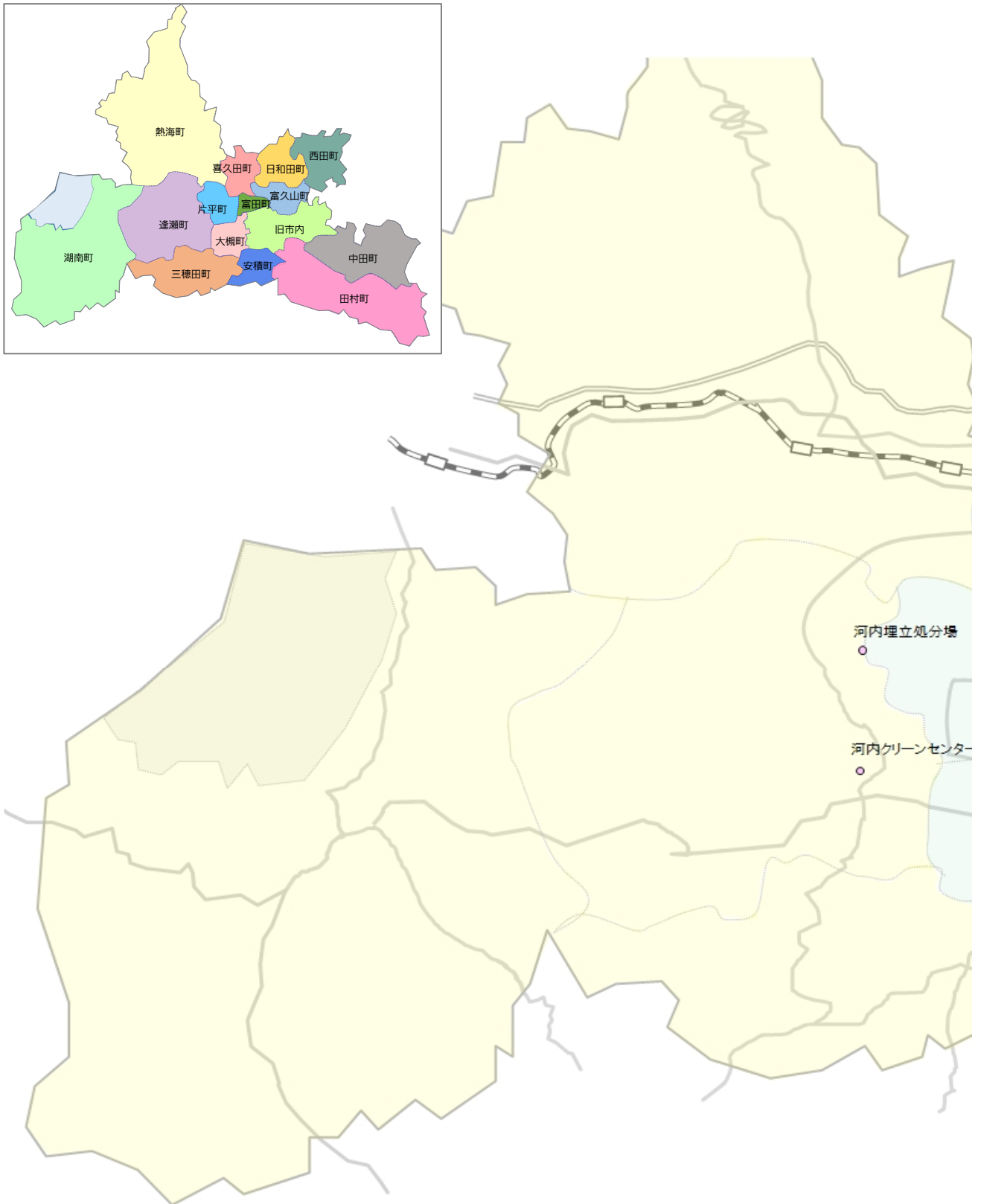
① 施設一覧表






No	施設名称	行政管区	運営	所有	建築年度	経過年数	構造	延床面積(m ²)	耐震	備考 (複合化状況等)
1	河内クリーンセンター	逢瀬	直	市・主	1983	34	SRC造	13,280.1	-	
2	河内埋立処分場	逢瀬	直	市・主	1997	20	S造・SL造	2,196.9	-	
3	西田埋立処分場	西田	直	市・主	1988	29	S造・SL造	1,331.1	-	浸出水が環境基準を満たした場合は汚水処理施設等関連施設は除却予定
4	富久山クリーンセンター	富久山	直	市・主	1995	22	SRC造	22,747.6	-	
5	富久山クリーンセンター衛生処理センター	富久山	直	市・主	1979	38	RC造	4,405.2	-	
合計								43,960.9		

【凡例】

運営	直：直営 指：指定管理 委：運営の一部を委託（指定管理を除く）
所有	市・主：市所有建物等で単独施設又は複合施設若しくは兼施設主要施設 市・副：市所有建物等の複合施設又は兼施設で主要施設でないもの 借：市以外が所有する建物等を借用 他：リース、市以外が所有する建物等の入居部分のみ所有している場合等、その他の手法により調達した建物等
延床面積	市所有分の延床面積 (複合施設の場合は、専有部分を () 書きで表示し、合計面積に含まない)
建築年度	複数の棟がある場合は、主体となる建物の建築年度を表示
構造	RC：鉄筋コンクリート造 S・SL：鉄骨造・軽量鉄骨造 CB：コンクリートブロック造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 W：木造 PC：プレキャストコンクリート造
延床面積	市所有分の延床面積 (複合施設の場合は、専有部分を () 書きで表示し、合計面積に含まない)
耐震	○：施設の耐震化対象の全ての棟が対応済 △：施設の耐震化対象の棟のうち一部が対応済 ×：未対応 -：耐震化対象となる棟がない施設

② 施設配置図

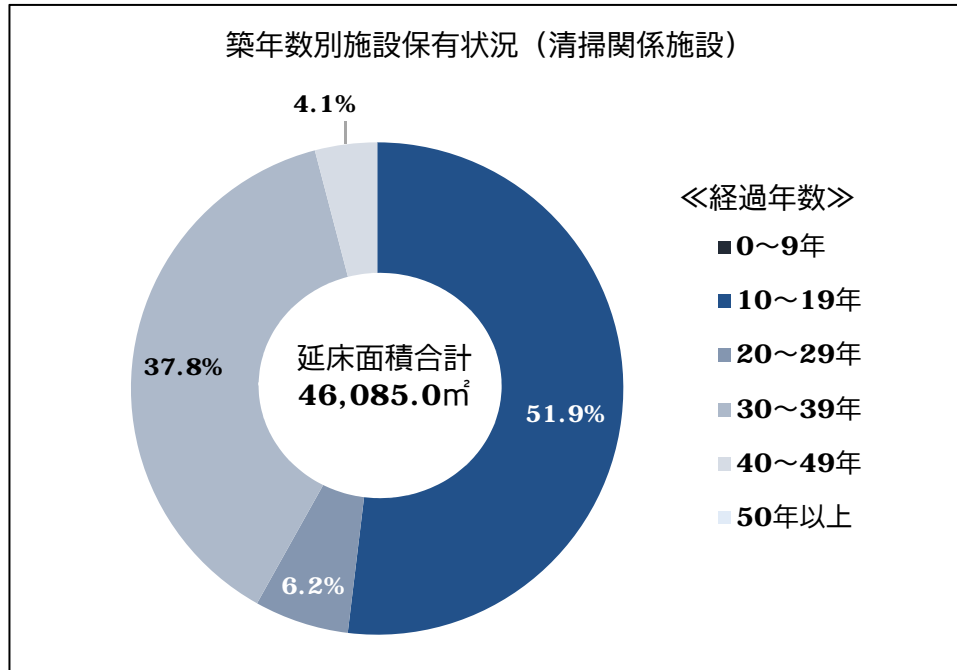


-  鉄道
-  高速道路
-  河川（阿武隈川）
-  国道・主要地方道
-  清掃関係施設



(2) 老朽化の状況

築30年以上の施設が4割近くあり、施設の老朽化が進んでいます。また、築10～19年の施設の割合が5割となっており、20年後には急激に老朽化が進み、改修費のさらなる増加が予想されます。



(注1) 市所有建物等のみ対象。棟単位で算出し、施設単位ではありません。

(注2) 複合施設は、主要施設の施設類型区分の面積に算入

(注3) 2015年3月31日時点

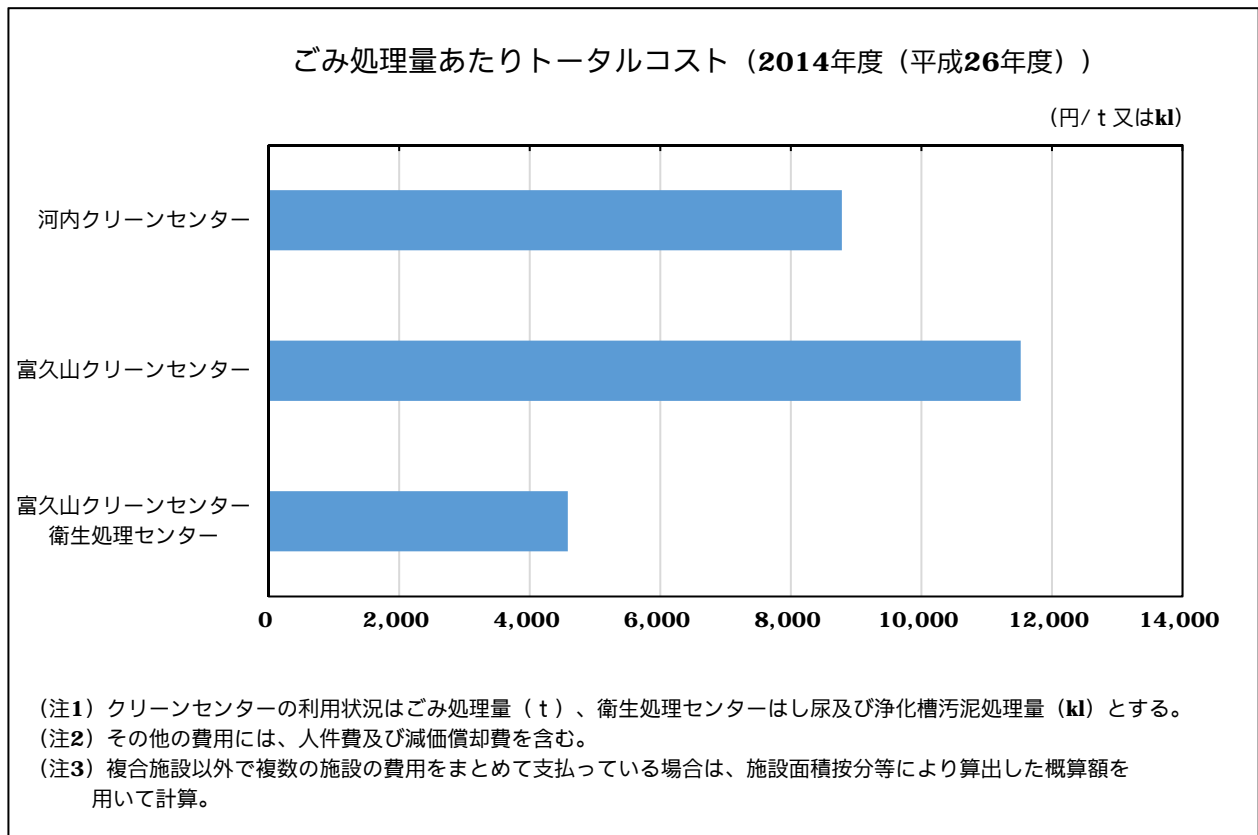
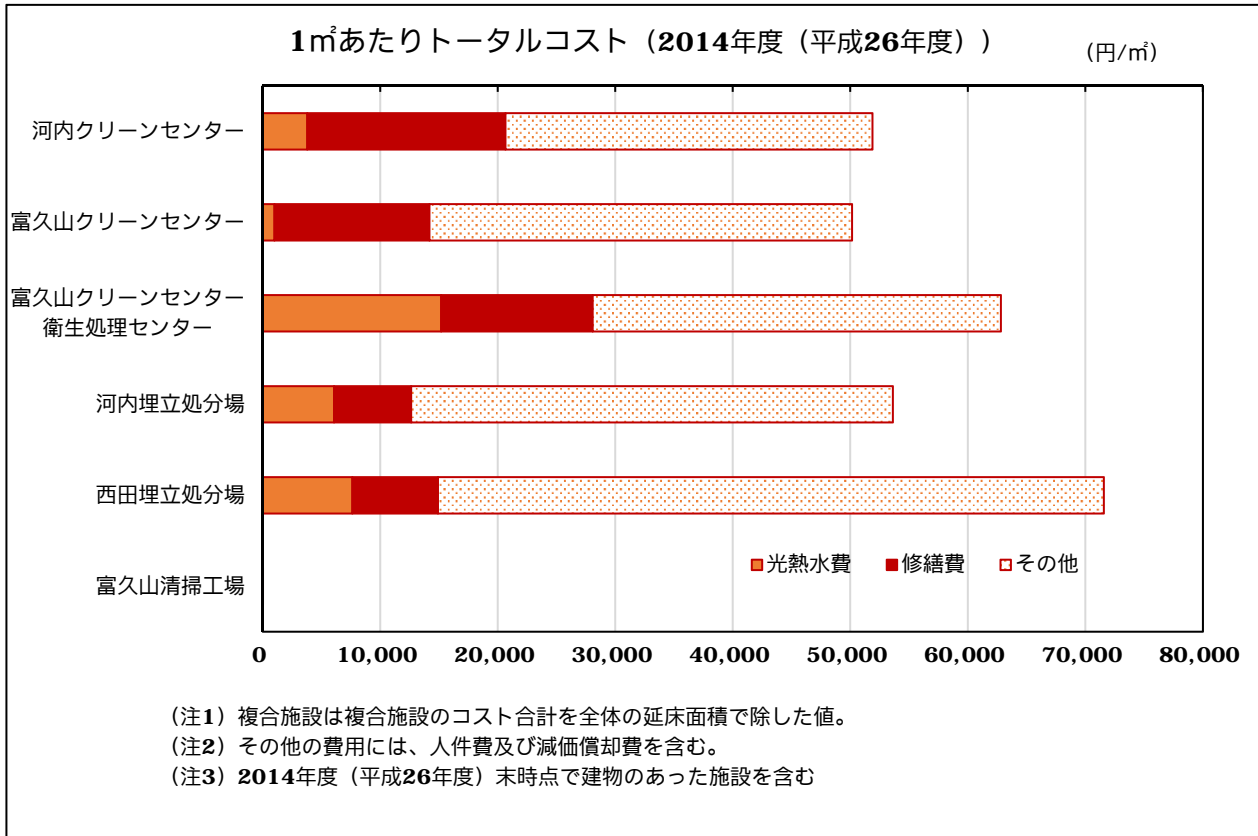
(3) 利用状況・利用見込み

現在施設の利用率は、一部の施設を除き減少傾向にあります。
 今後利用見込み（利用圏域内の人口推計）は、減少傾向にあり、利用率も減少する見込みです。

No	施設名称	利用圏域	利用状況（処理量）			利用見込増減率	備考
			2012	2014	増減率		
1	河内クリーンセンター	全域	80,352	78,461	-2%	-12%	ごみ処理量の推移（t）
2	河内埋立処分場	全域	28,973	26,796	-8%	-12%	ごみ処理量の推移（t）
3	西田埋立処分場	全域	0	0	-	-12%	ごみ処理量の推移（t）
4	富久山クリーンセンター	全域	100,800	98,994	-2%	-12%	ごみ処理量の推移（t）
5	富久山クリーンセンター衛生処理センター	全域	58,611	60,370	3%	-12%	処理量（し尿・浄化槽汚泥）の推移（kl）
平均			53,747.2	52,924.2	-2.3%	-12.0%	

（注1）利用見込は次のとおり
 利用圏域が全域の場合：2014年10月1日時点の現住人口と2040年の人口推計の比較
 利用圏域が全域以外の場合：2014年1月1日時点の住民基本台帳人口と2040年の人口推計の比較

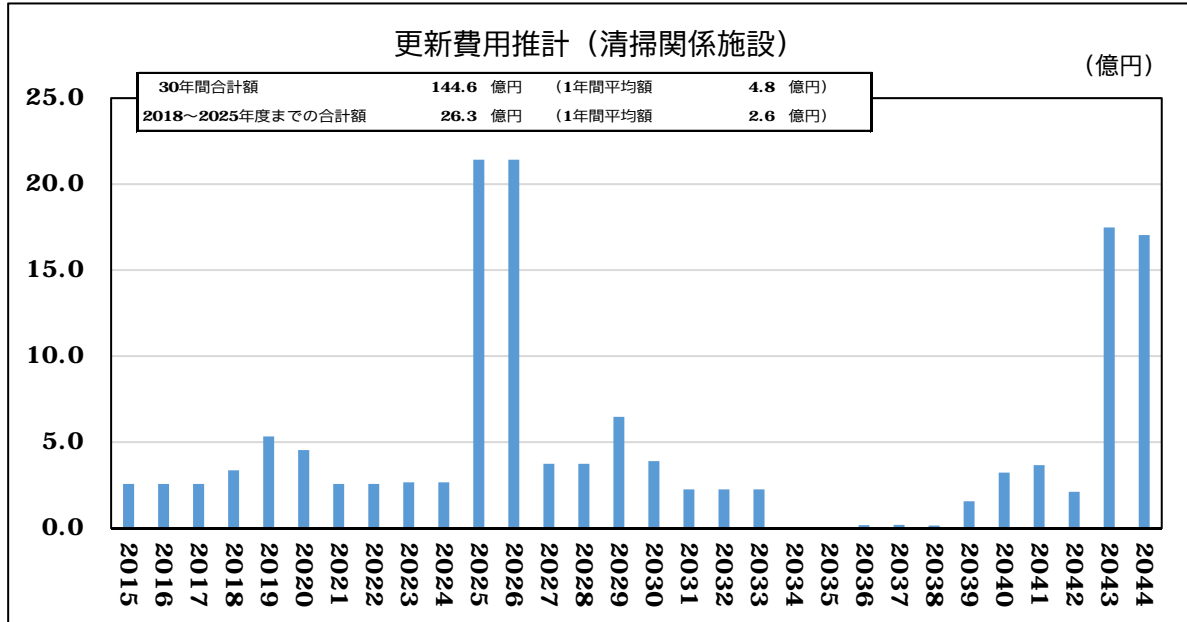
(4) トータルコスト



(注) トータルコストは、建物等の管理・運営に要する経費で、人件費、光熱水費、修繕費 (維持補修以外の建設工事費を含まない)、減価償却費、その他の経費の合計額
 なお、人件費は、2014年度 (平成26年度) 決算における職種ごとの1人あたりの平均額を使用
 正職員 : 7,791千円/人 再任用 (短時間) 職員 : 3,200千円/人
 常勤嘱託職員 : 3,491千円/人 非常勤嘱託職員 : 2,686千円/人

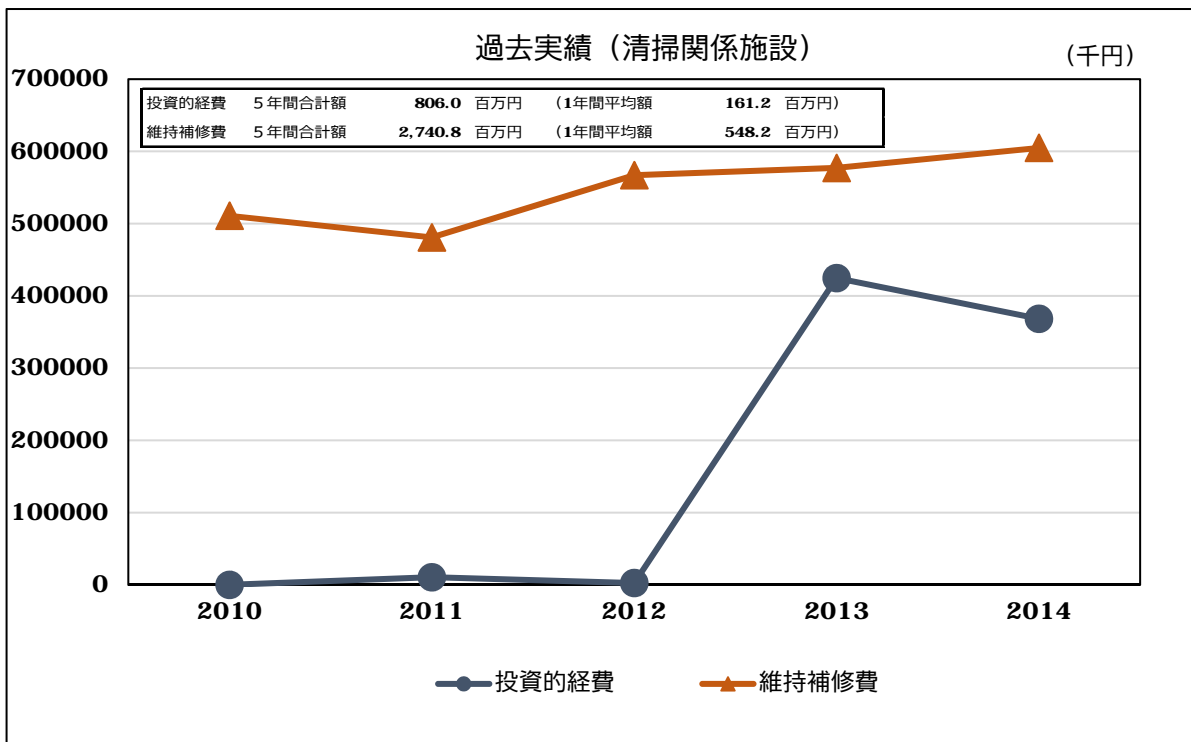
(5) 更新費用の推計

公共施設等総合管理計画策定時点の清掃関係施設を現状のまま維持し続ける場合に
必要な更新費用は、**30年間の合計で約144.6億円**となる見込みであり、**2025年度**
(平成**37**年度)までに要する費用は約**26.3**億円にのぼります。



(注) 総務省ウェブサイトで公表されている更新費用試算ソフトを使用

(6) 過去実績 (投資的経費・維持補修費) の推移



(注1) 災害復旧費を含まない。

(注2) 投資的経費は、各施設に関連する予算科目の細々目事業の工事請負費 (単独事業費・補助事業費)、維持補修費は工事請負費 (維持補修) ・修繕費を集計

第3章 施設類型別マネジメント方針

(1) 施設の役割

清掃関係施設は、日々発生する市内の家庭系廃棄物や事業系廃棄物及びし尿や浄化槽汚泥を廃棄物処理法に基づき安全に安定的に処理する施設です。

処理の過程で発生する有害物質を除去するため、高度な処理設備等を有し廃棄物処理法や環境関係法令等の規制を遵守しております。

(2) 現状と課題

- ① 焼却施設であるクリーンセンター及びし尿処理施設は、策定済みの長寿命化計画に基づいた改良工事に順次着手している状態
- ② 清掃関係施設全般について、点検委託、維持補修、オーバーホールで把握しきれない部分についての十分な把握・対応が必要
- ③ 東日本大震災以降、一時的にごみの搬入量は増加しましたが、現在は減少傾向にあり、可燃ごみ焼却に伴う焼却灰の発生量も減少しているものの**2023年（平成35年）**には全ての埋立処分場で埋め立てを完了する見込みのため、施設の増設等の検討が必要
ただし、着手前には東京電力福島第一原子力発電所事故により指定廃棄物となった一時保管する焼却灰の国の最終処分場への搬出について、早期に実施することが必要
- ④ ペットボトル及びプラスチック製容器包装の搬入量が増加傾向であり、将来的に現在の処理能力を超えることが想定されるため、新たなストックヤードが必要（**2018年（平成30年）3月**末までに整備完了予定）
- ⑤ 埋め立てが終了した埋立処分場について、今後施設の廃止及び解体等が必要

(3) 今後の施設のあり方

既に老朽化が進行している施設もあることから、**2025年度（平成37年度）**までに築**50年**に達する施設を優先的に、当該施設又は近隣施設の改修等の時期に合わせ、具体的な検討を開始します。

検討にあたっては、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化、維持管理コストの縮減、施設の最適化及び利用者の安全確保に取り組みます。

また、最適化については、地域の特性を考慮するとともに、使用しなくなった建物及び土地については、郡山市公有資産活用ガイドラインに基づき、有効活用を図ります。

① 施設の長寿命化

法定点検及び日常点検により得たデータ及び施設老朽化状況をもとに予防保全による計画的な改修を進めます。

清掃関係施設は、プラント設備の配置や規模に合わせた建物となっているため、プラント設備の更新に合わせて建物の更新（建替）を検討します。

目標使用年数	大規模改修周期
40年～47年	15年～17年
長寿命化前の更新費用見込 (全類型合計・普通会計分)	長寿命化後の更新費用見込 (全類型合計・普通会計分)
約5,193億円	約4,292億円 (△901億円)

※目標使用年数は公共施設等総合管理計画の長寿命化目標による。

※大規模改修には、故障等による修繕や設備の交換を含まない。

② 施設の維持管理コストの縮減及びPPP（官民連携）の推進

施設の改修時期に合わせて省エネを進めるとともに、郡山市PPP（官民連携）導入指針に基づき、PPPを積極的に導入することにより、維持管理コストの縮減を図ります。

また、施設の改修、更新を検討する際には、PPPの積極的な導入を検討します。

また、施設の大規模改修や更新の整備手法を検討する際には、PFI（※）ガイドラインに基づく導入可能性調査を踏まえ、施設の役割を勘案しつつ、PFI等の積極的な導入を検討します。

※ PFIとは公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法をいう。

③ 施設の最適化

今後の廃棄物等の発生状況を推計し、更新時期や施設規模を検討し、機能の確保を図ります。

最適化による削減目標値 (全類型合計・普通会計分)
約170億円 (延床面積換算 △4.5%)

※削減目標値は公共施設等総合管理計画の総量縮減目標による。

※上記目標値には、資産活用・維持管理費の縮減による効果額を含む。

④ 利用者の安全確保

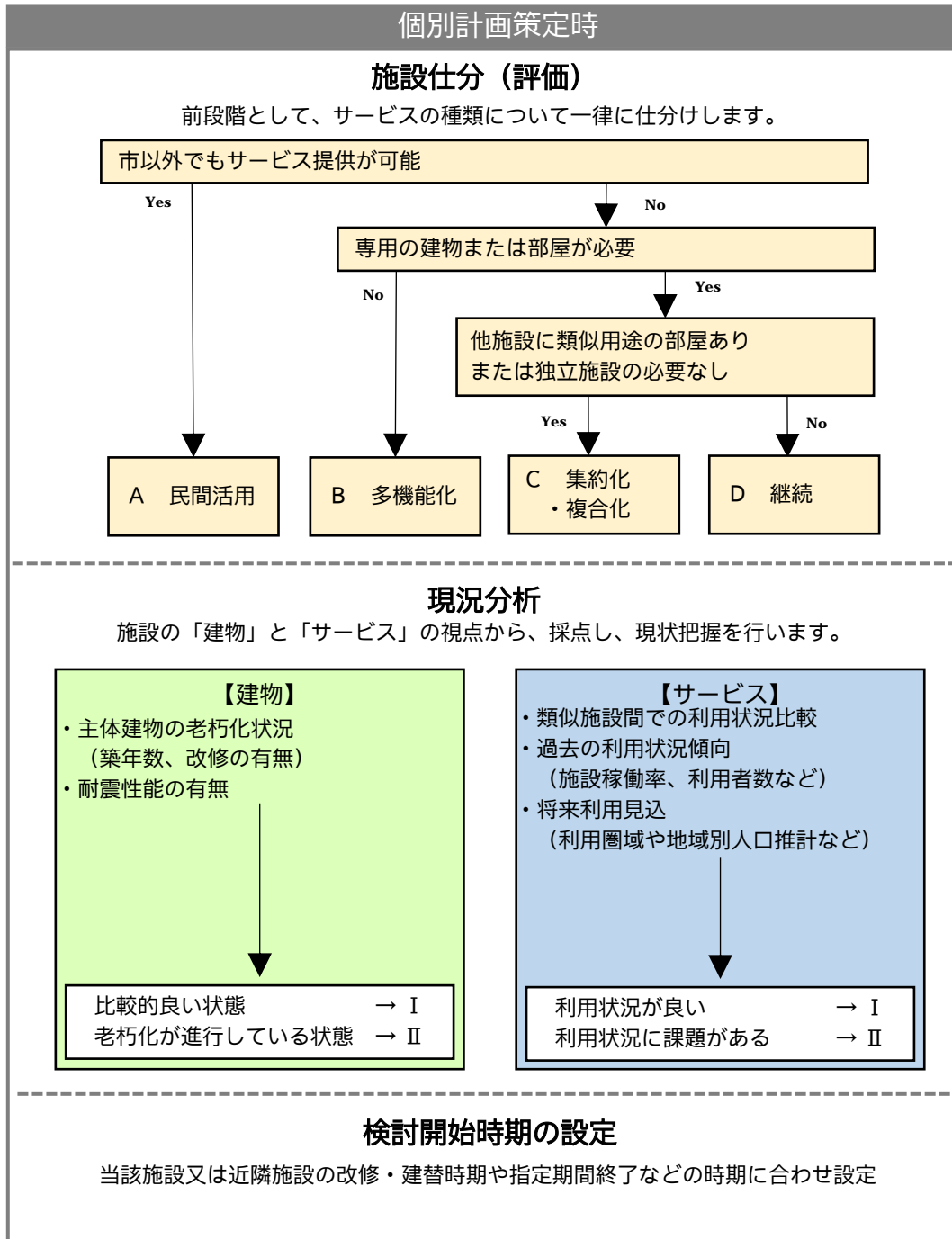
衛生処理センターについては、法律上の耐震化義務付け対象外の施設ですが、施設の重要性から耐震診断及び耐震化対応を検討します。

老朽化等により危険性が認められた施設は速やかに応急措置や早期の除却等を検討します。

(4) 個別施設方針・検討開始年度

ここで示す方針は、施設の最適化の検討にあたり、施設の建物・サービスの現状分析を踏まえ、個々の施設の長期的な検討の方向性を示します。

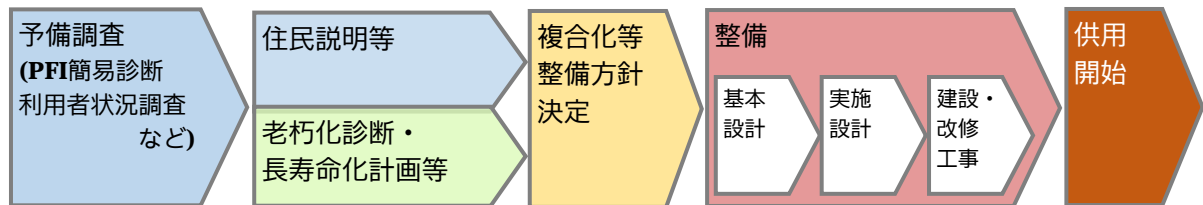
具体的な実施方法については、検討開始年度が到来した際に、あらためて詳細な現況分析を行うとともに、住民や利用者との意見交換を踏まえ、検討していきます。



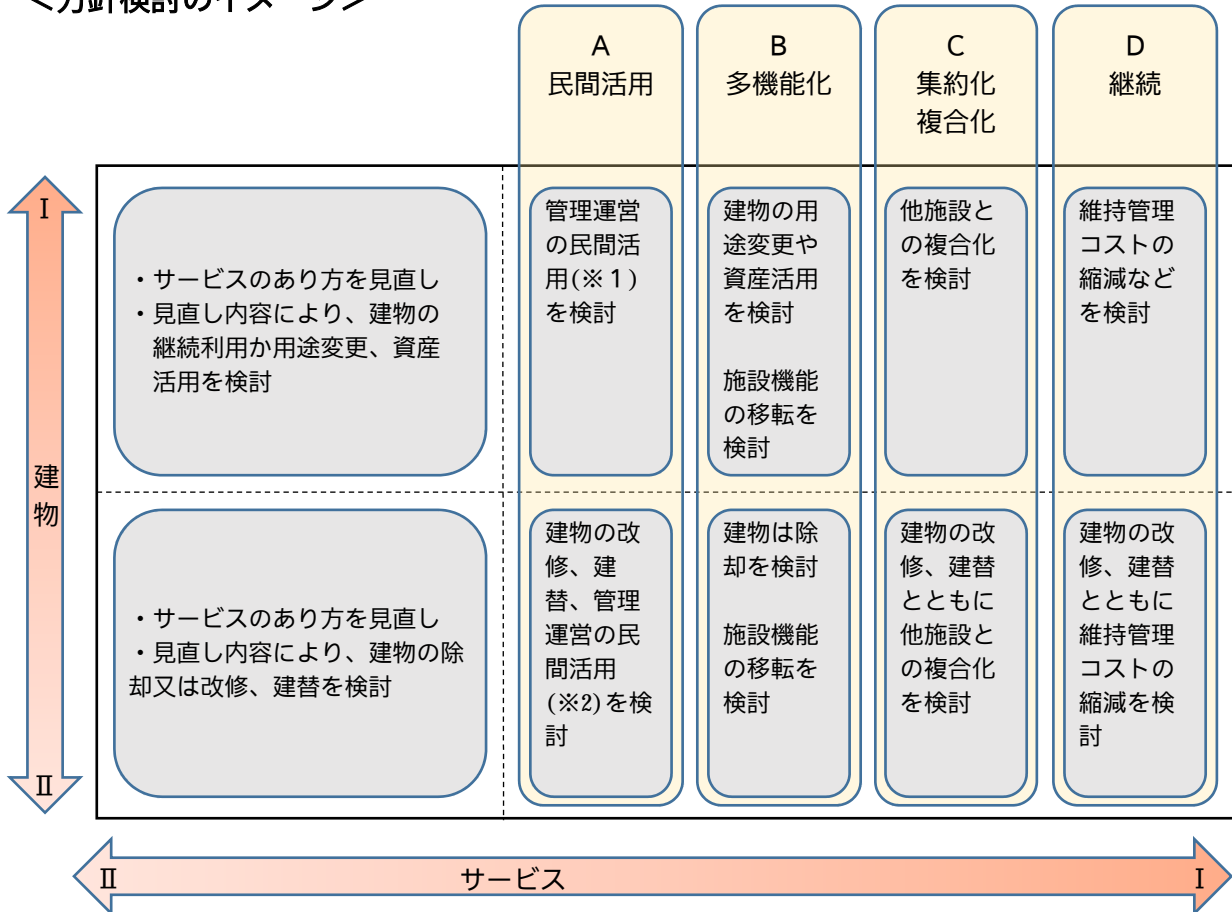
検討開始時期到来後

最新の現況分析や必要な点検診断を行い、住民や利用者とともに、具体的な方針を検討

<具体的な検討・整備の流れ>



<方針検討のイメージ>



※1 業務委託、包括委託、指定管理者制度、民営化など

※2 ※1のほか、デザインビルド（民間事業者に設計、建設を一括して発注する方式）、PFIを含む。

《個別施設方針》

No	施設名称	利用 圏域	施設 所管課	現状分析		評価	検討の方向性	検討開始 年度	備考
				建 物	サ ー ビ ス				
1	河内クリーン センター	全域	清掃課	I	I	A：民間活 用	本施設又は近隣施設の改 修・建替等の時期に合わ せ、管理運営や整備手法を 検討の上、財源の多様化を 図る。	2016	
2	河内埋立処分 場	全域	清掃課	I	I	A：民間活 用	本施設又は近隣施設の改 修・建替等の時期に合わ せ、管理運営や整備手法を 検討の上、財源の多様化を 図る。	2018	
3	西田埋立処分 場	全域	清掃課	I	II	A：民間活 用	本施設は既に役割を終了 しており、処理が終了次第 廃止予定	2018	
4	富久山クリー ンセンター	全域	清掃課	I	I	A：民間活 用	本施設又は近隣施設の改 修・建替等の時期に合わ せ、管理運営や整備手法を 検討の上、財源の多様化を 図る。	次期計画	
5	富久山クリー ンセンター衛 生処理セン ター	全域	清掃課	II	I	A：民間活 用	本施設又は近隣施設の改 修・建替等の時期に合わ せ、管理運営や整備手法を 検討の上、財源の多様化を 図る。	次期計画	